

会計	繰越	検算	転記		0
#	#	☐	☑	○	○

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) いしいみつこときぼうのかい

1 政治団体の名称 石井苗子ときぼうの会

2 主たる事務所の所在地 東京都文京区湯島1-10-5
湯島D&Aビル6F

3 代表者の氏名 石井 苗子

4 会計責任者の氏名 飯塚 将史

事務担当者の氏名

濱崎 篤人
(電話) 03-6550-1115

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党
 政党の支部
 政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 石井 苗子

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 石井 苗子

公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

公職の候補者の氏名(3人目) _____

公職の種類 (現職・候補者の別) _____

資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,007,142
(前年からの繰越額)	4,558,382
(本年の収入額)	7,448,760
支 出 総 額	6,459,730
翌年への繰越額	5,547,412

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,448,760	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,448,760	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,448,760	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	石井苗子	1,000,000	R2/1/10	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
2	石井苗子	99,440	R2/2/20	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
3	石井苗子	1,000,000	R2/3/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
4	石井苗子	350,000	R2/4/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
5	石井苗子	119,320	R2/5/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
6	石井苗子	500,000	R2/6/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
7	石井苗子	1,350,000	R2/7/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
8	石井苗子	1,030,000	R2/12/25	川崎市多摩区南生田6-24-2	参議院議員		
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		5,448,760					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R2/7/31	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R2/12/10	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附			0				
合 計		2,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,242,000		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	93,500		
(4) 事 務 所 費	101,800		
小 計	4,437,300	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	100,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,242,430	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	1,242,430		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	680,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,022,430	0	
合 計	6,459,730		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	封筒製作費用	93,500	R2/11/30	サクセスプランニング株式会社	東京都千代田区内神田3-23-8 第三唐澤ビル6F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	93,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃	30,000	R2/7/17	特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6F	1～6月分
2	家賃	30,000	R2/12/9	特定非営利活動法人日本臨床研究支援ユニット	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6F	6～12月分
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	41,800				
	合 計	101,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	陣中見舞 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	陣中見舞	50,000	R2/6/26	松田龍典	東京都大田区西蒲田三丁目10番7号 ラティエラ西蒲田204	
2	陣中見舞	50,000	R2/6/26	佐藤古都	東京都北区神谷2-35-3 スターハイツ幸雲A303	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宣伝用自動車賃借料	1,000,000	R2/1/14	株式会社真基	東京都港区西麻布4-15-3	
2	宣伝用自動車部品代	82,430	R2/4/24	加藤石油株式会社	埼玉県さいたま市南区根岸5-20-22	
3	宣伝用自動車修理代	160,000	R2/7/9	株式会社真基	香川県高松市香西本町375-7	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	1,242,430				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	200,000	R2/7/9	赤坂だいすけ後援会	東京都港区南青山2-4-6 ルスタプラス301号	振込
2	寄付金	150,000	R2/7/9	澤井慧 後援会	東京都調布市富士見町1-9-21	振込
3	寄付金	300,000	R2/7/9	ひえしま進 後援会	東京都世田谷区船橋3-24-1	振込
4	寄付金	30,000	R2/9/26	日本維新の会衆議院東京都第12 選挙区支部	東京都北区王子本町1-14-10 根岸ビル1階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	0				
	合 計	680,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 24日

政治団体の名称 石井苗子ときぼうの会

会計責任者の氏名 飯塚 将史

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

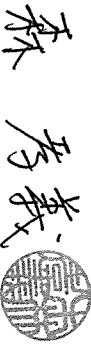


(印)

令和3年5月24日

石井苗子ときぼうの会

代表 石井 苗子 殿

登録政治資金監査人  森 孝義

登録番号 第 5175 号

研修了年月日 平成29年2月17日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石井苗子ときぼうの会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、石井苗子ときぼうの会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

石井苗子ときぼうの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、石井苗子ときぼうの会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。